

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成 25 年 6 月 28日

大分県知事 広瀬勝貞 殿

(市長又は区長)

提出者

住所 大分県佐伯市常盤南町8番33号

氏名 谷川建設工業株式会社
代表取締役 谷川 憲一

電話番号 0972-22-2601

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	谷川建設工業株式会社
事業場の所在地	大分県佐伯市常盤南町8番33号
計画期間	平成25年 4月 1日 ~ 平成 26年 3月 31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	特定建設業
②事業の規模	元請完成工事高 ¥1,874,678,000
③従業員数	56人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>・コンクリート殻・アスファルト殻～ 自社にて、中間処理(破砕機により粉砕・選別し、再生骨材にて、再利用。)</p> <p>・その他の廃棄物～ 収集運搬業者及び、中間処理業者及び、最終処分場へ、運搬・分別、再利用、埋立処分。</p>



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

廃棄物処理総括責任者・・・谷川憲一

廃棄物処理総括責任者代理・・・清田幸弘

廃棄物処理責任者・・・河村政治

廃棄物処理副責任者・・・今山浩一

適正処理推進員・・・河村政治

処理業者・・・自社・収集運搬業許可業者(委託)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度(24年度)実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず、石膏ボード、	木くず	繊維くず	金属くず	廃プラ・防水材
搬出量	3,598.50 t	26.40 t	118.81 t	1.18 t	4.29 t	16.56 t
産業廃棄物の種類	紙くず	ゴムくず	混合(管理)	混合(安定)	特別管理型(廃石綿類)	ばいじん
搬出量	1.95 t	1.14 t	12.80 t	1.10 t	0.16 t	1.56 t
産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油	残土			
搬出量	253.44 t	0.63 t	91.22 t			

(これまでに実施した取組)

廃棄物の分別を心がけ、リサイクルを出来るだけ進めて、廃棄物の減量化を進めてきた。

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	石膏ボード等	その他のガレキ	木くず	金属くず	廃プラ
搬出量	3,000 t	20 t	30 t	200 t	10 t	10 t

	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃石膏ボード	混合（管理型）	混合（安定型）		
	搬出量	200 t	0.5 t	10.0 t	2.0 t		
<p>（今後実施する予定の取組）</p> <p>コンクリート殻、アスファルト殻は、自社中間処理にて、破碎し再生骨材として、再利用しており、1日5トン以下の処理施設を5トン以上の処理施設へ変更した。</p>							

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	<p>（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <p>工事で発生する廃棄物に関しては、リサイクル可能な物は分類し、搬出し、その他は、最終処分（安定型）に処分している。</p>
②計画	<p>（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <p>廃棄物の分別を心がけ、リサイクルを出来るだけ進めて、廃棄物の減量化を進めていきます。</p>

（第3面）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート・アスファルト殻	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1000 t	t
	<p>（これまでに実施した取組）</p> <p>自社敷地内での、中間処理（破碎）</p>		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート・アスファルト殻	
	自ら再生利用を産業廃棄物の量	1000 t	t
	<p>（今後実施する予定の取組）</p> <p>自社敷地内での、中間処理（破碎・選別）</p>		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			

①現状	【前年度（ 24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート ・アスファルト殻	
	自ら回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	891.18 t	t
	（これまでに実施した取組） 現場での分別を、収集業者のコンテナにて行いリサイクル品と分別して、搬出をしている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート ・アスファルト殻	
	自ら回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1,500 t	t
	（今後実施する予定の取組） 現場での分別を進めて、ゴミの減量化をします。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 24 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 処理業者の選択を、周知・徹底しています。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t

	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>今後とも、現場での分別を進めて、ゴミの減量化・適正な産廃処理を各現場責任者へ、周知・徹底します。</p>
--	--

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 24 年度）実績】										
	産業廃棄物の種類	コンクリガラ	アスコンガラ	その他のガレキ	木くず	金属くず	廃プラ	建設汚泥	廃石膏ボード	混合	
	全処理委託量	1,952.64t	16,18t	1,78t	119.42t	67.49t	7,67t	253.44t	11.41t	14.01t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
	再生利用業者への処理委託量	1,952.64t	16,18t	1,78t	119.42t	67.49t	7,67t	253.44t	0t	0t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
	総処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>今後とも、現場での分別を進めて、ゴミの減量化・適正な産廃処理を各現場責任者へ、周知・徹底します。</p>										

(第5面)

②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	コンクリガラ	アスコンガラ	その他のガレキ	木くず	金属くず	廃プラ	建設汚泥	廃石膏ボード	混合	
	全処理委託量	2,000t	100.0t	30t	100.1t	10t	5t	200.1t	0.5t	7.0t	

		優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
		再生利用業者への処理委託量	100t	100t	3.0t	2.000t	2.000t	2.0t	350t	0t	0t
		認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
		総処理量に際しての削減率	10	10	10	10	10	10	10	10	10
		<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>今後とも、現場での分別を進めて、ゴミの減量化・適正な産廃処理を各現場責任者へ、周知・徹底します。 アスコン・コンクリート殻にかんしては、自社（中間処理）にて処理を徹底させます。</p>									
	※事務処理欄										

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。